

令和8年度 定時総会

# 議 案 書

令和8年6月18日（木）

我孫子市民プラザホール

公益社団法人

我孫子市シルバー人材センター



## 総 会 次 第

1. 開会のことば

2. 会長あいさつ

3. 定足数報告

4. 監査報告

5. 報告事項

報告第1号 令和7年度補正予算について

報告第2号 令和7年度事業報告について

報告第3号 令和8年度事業計画について

報告第4号 令和8年度予算について

6. 議事

議案第1号 令和7年度決算の承認について

議案第2号 理事の選任について

議案第3号 監事の選任について

議案第4号 定款の一部変更について

7. 閉会のことば

## 目 次

監 査 報 告	令和 7 年度会計及び業務監査について ...	1
報告第 1 号	令和 7 年度補正予算について .....	3
報告第 2 号	令和 7 年度事業報告について .....	8
報告第 3 号	令和 8 年度事業計画について .....	2 3
報告第 4 号	令和 8 年度予算について .....	2 9
議案第 1 号	令和 7 年度決算の承認について .....	3 6
議案第 2 号	理事の選任について .....	4 9
議案第 3 号	監事の選任について .....	5 1
議案第 4 号	定款の一部変更について .....	5 3

## 監査報告

### 令和7年度会計及び業務監査について

令和7年度会計及び業務の監査報告について、公益社団法人我孫子市シルバー人材センター定款第25条第1項及び第41条第1項の規定に基づき、監査を実施しました。

令和8年6月18日提出

公益社団法人

我孫子市シルバー人材センター

監事 川岸 幸彦

監事 平間 智治

令和8年4月21日

公益社団法人我孫子市シルバー人材センター  
会長 佐々木 學 殿

公益社団法人我孫子市シルバー人材センター

監事 川 岸 幸 彦

監事 平 間 智 治

## 監 査 報 告 書

私たちは、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の会計及び業務の監査をいたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び会員等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、重要な決裁書類などを閲覧して、業務及び財産の状況を調査いたしました。

会計監査については会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）その附属明細書および財産目録について検討いたしました。

### 2 監査の結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正な行為又は法令や定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をすべて適正に示しているものと認めます。

以上

## 報告第1号

### 令和7年度補正予算について

公益社団法人我孫子市シルバー人材センター財務規程第14条の規定に基づき、令和7年度補正予算について、総会に報告するものです。

令和8年6月18日提出

公益社団法人  
我孫子市シルバー人材センター  
会 長 佐々木 學

令和7年度補正予算書  
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	当初予算額 (予算額)	補正予算額	予算現額	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	9,232	0	9,232	
受取配分金	7,000	0	7,000	
受取材料費等	1,392	0	1,392	
受取事務費	840	0	840	
包括的契約に係る収益	63,186		63,186	
受取センター業務委託料	21,062		21,062	
受取材料費等	42,124		42,124	
労働者派遣事業等受託収益	578	0	578	
労働者派遣事業等受託収益	578	0	578	
受取会費	1,716	0	1,716	
正会員受取会費	1,716	0	1,716	
受取補助金等	28,728	0	28,728	
受取連合交付金	13,728	0	13,728	
受取(市)補助金	15,000	0	15,000	
特定資産運用益	1	0	1	
特定資産受取利息	1	0	1	
雑収益	2	0	2	
受取利息	1	0	1	
雑収益	1	0	1	
経常収益計	103,443	0	103,443	
(2) 経常費用				
事業費	94,355	800	95,155	
支払配分金	7,000	0	7,000	
支払材料費等	1,392	0	1,392	
支払材料費等 (包括的契約にかかるもの)	42,124	0	42,124	
給料手当	26,063	250	26,313	第11回理事会にて承認
臨時雇賃金	0	0	0	
法定福利費	3,860	0	3,860	
退職給付費用	2,035	0	2,035	
福利厚生費	52	0	52	
会議費	9	0	9	
旅費交通費	26	0	26	

科目	当初予算額 (予算額)	補正予算額	予算現額	備考
通信運搬費	1,305	0	1,305	
減価償却費	539	0	539	
什器備品費	0	0	0	
消耗品費	417	200	617	第11回理事会にて承認
修繕費	100	0	100	
印刷製本費	400	0	400	
光熱水料費	255	100	355	第11回理事会にて承認
賃借料	2,153	250	2,403	第11回理事会にて承認
保険料	3,382	0	3,382	
租税公課	1,624	0	1,624	
組織活動助成費	0	0	0	
委託費	1,557	0	1,557	
支払手数料	30	0	30	
雑費	32	0	32	
管理費	9,088	690	9,778	第11回理事会にて承認
役員報酬	4,992	0	4,992	
給料手当	1,372	50	1,422	第11回理事会にて承認
法定福利費	204	0	204	
退職給付費用	108	0	108	
福利厚生費	3	0	3	
会議費	1	0	1	
役員等旅費交通費	132	0	132	
旅費交通費	4	0	4	
通信運搬費	243	20	263	第11回理事会にて承認
減価償却費	5	0	5	
什器備品費	0	0	0	
消耗品費	169	0	169	
修繕費	50	0	50	
印刷製本費	60	0	60	
光熱水料費	45	20	65	第11回理事会にて承認
賃借料	384	100	484	第11回理事会にて承認
保険料	174	0	174	
諸謝金	93	0	93	
租税公課	281	500	781	第11回理事会にて承認
支払負担金	388	0	388	

科目	当初予算額 (予算額)	補正予算額	予算現額	備考
委託費	331	0	331	
支払手数料	39	0	39	
雑費	10	0	10	
経常費用計	103,443	1,490	104,933	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 1,490	△ 1,490	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	△ 1,490	△ 1,490	
2. 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益			0	
固定資産売却益	0	0	0	
車両運搬具売却益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	
固定資産除却損	0	0	0	
車両運搬具除却損	0	0	0	
什器備品除却損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	△ 1,490	△ 1,490	
一般正味財産期首残高	20,237	1,101	21,338	
一般正味財産期末残高	20,237	△ 389	19,848	
Ⅱ 指定正味財産増減の部			0	
(1) 収益			0	
収益計	0	0	0	
(2) 費用			0	
費用計	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	20,237	△ 389	19,848	

## 令和7年度補正予算書（注記）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	当初予算額 (予算額)	補正予算額	予算現額	備考
<b>【投資活動収支の部】</b>				
<投資活動収入>				
特定資産取崩収入	0	0	0	
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
減価償却引当資産取崩収入	0	0	0	
財政運営資金積立資産取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
<投資活動支出>				
固定資産取得支出	0	0	0	
車両運搬具購入支出	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	
建物購入支出	0	0	0	
特定資産取得支出	799	0	799	
退職給付引当資産取得支出	799	0	799	
減価償却引当資産取得支出	0	0	0	
財政運営資金積立資産取得支出	0	0	0	
投資活動支出計	799	0	799	
投資活動収支差額	△ 799	0	△ 799	
<b>【財務活動収支の部】</b>				
<財務活動収入>				
財務活動収入計	0	0	0	
<財務活動支出>				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	△ 799	0	△ 799	

## 報告第2号

### 令和7年度事業報告について

公益社団法人我孫子市シルバー人材センター定款第41条第1項  
第1号及び第2号の規定に基づき、令和7年度事業報告について、  
総会に報告するものです。

令和8年6月18日提出

公益社団法人  
我孫子市シルバー人材センター  
会 長 佐々木 學

# 令和7年度事業報告

## 1 概況

令和7年度の事業実績は、次のとおりです。

項 目	事 業 実 績		目 標 値
		前年度比	
1 会員数	532 人	91.7%*1	715 人
2 契約金額	2 億 6,648 万円 内委託分 2 億 5,545 万円 (月平均 2,128 万円) 内派遣分 1,103 万円	89.1%*2	3 億 2,400 万円
3 就業率	81.2% (派遣を含む)	1.2 ポイント*3	87.0%

会員数は、入会者数が90人に対し、退会者数が138人で、前年度より48人減となり、目標値からは大きく乖離した結果となりました。

契約金額は、派遣分は前年度実績を上回りましたが、委託分が下回り、全体では前年度実績を3,244万円下回り、目標値達成には至りませんでした。

就業率は、前年度より1.2ポイント上回りましたが、目標値に対しては5.8ポイント減となり、課題を残しました。

今後、目標値の達成に向けて、コロナ禍前の実績回復を目指し、会員の増強、ワークシェアの更なる推進と就業拡大に向けて進めていく必要があります。

---

注 \*1 令和7年度会員数÷令和6年度会員数×100

\*2 令和7年度契約金額÷令和6年度契約金額×100

\*3 令和7年度就業率—令和6年度就業率

## 2 事業実施状況

### (1) 普及啓発事業

会報「シルバー手賀沼」第115号（令和7年8月1日号）及び第116号（令和8年1月1日号）を発行しました。

第42回あびこ福祉まつり（5月10日（土））、我孫子市新産業まつり（9月28日（日））に参加し、会場内で会員募集のリーフレットなどを配布して啓発活動に努めました。

### (2) 安全・適正就業の推進

① 刈払機取扱作業者に対する安全衛生講習会として、令和7年8月25日（月）センター会議室において開催し、刈払機就業会員延べ3名が受講しました。

② 安全就業巡回を次のとおり実施しました。特に、刈払機事故防止、熱中症対策、ハチ刺され事故防止、作業時の転落事故防止、就業途上の事故防止などを中心に行いました。

9月22日（月）：植木剪定業務（湖北台東小学校）

10月24日（金）：除草業務（湖北台東小学校）

11月21日（金）：公園管理業務（手賀沼公園、天王台西公園、五本松公園、湖北台中央公園、高野山桃山公園、中峠亀田谷公園）

12月19日（金）：駐輪場管理業務（我孫子地区）

③ 自転車安全運転講習会として、9月19日（金）に我孫子地区公民館において、我孫子警察署交通課巡査部長を講師に招き講習会を開催し、会員17名が受講しました。

④ 自動車運転業務において安全就業を確保するため、「自動車運転業務に関する内規」に沿って、運転業務に従事する会員28人を対象に、10月に我孫子自動車教習所において技能検定を実施し、面談を11月に実施しました。

⑤ 事故の発生は、8件（前年度は14件）で、うち就業中の負傷事故は4件でした。

### (3) 調査研究・研修の推進

- ① 職員の資質向上に向けて参加した研修等は、次のとおりです。
- 4月18日(金)：安全運転管理者等講習会（千葉県安全運転管理協会主催）主任主事出席
  - 7月18日(金)：安全・適正就業推進員研修会（千シ連主催）主任主事出席  
：派遣元責任者講習会（全シ協主催）主査出席
  - 8月26日(火)：派遣事業運営協議会（千シ連主催）事務局長出席
  - 8月29日(金)：東葛SC会（幹事団体・野田市シルバー人材センター）会長、事務局長出席
  - 9月18日(木)：会員拡大・就業開拓担当者会議（全シ協主催）主任主事オンラインにより出席
  - 10月22日(水)：会計・経理実務担当者研修会 事務局長出席
  - 12月12日(金)：東葛SC会（幹事団体・流山市シルバー人材センター）事務局長、主任主事出席
  - 2月17日(火)：安全就業指導員会議（千シ連主催）主任主事オンラインにより出席
  - 2月20日(金)：国庫補助金担当者研修会（千シ連主催）担当職員オンラインにより出席
  - 2月26日(木)：関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会役職員研修会 常務理事、事務局長、主査出席
- ② 会員に向けて開催した講習会(安全講習は別記載)は、次のとおりです。
- 6月23日(月) 鎌による草刈りの講習会 事務局 参加者7名
  - 7月9日(水) バリカン式草刈り講習会 事務局 参加者8名
  - 1月22日(木) 会員専用サイト(スマイルトゥスマイル) 操作説明会 アビスタ第3学習室 参加者3名

### (4) 就業分野の開拓

- ① 会員の就業機会の拡大を図るため、空き家等管理業務について、我孫子市と協定を締結し、平成30年4月1日から事業を開始し、令和7年度は66件の受注がありました。
- ② ワンコインサービス“シルバーお助け隊”は、ゴミ出しなど合計22件の依頼があり、7人の会員が従事しました。
- ③ 独自事業は、会員である講師が、市民を対象に墨絵教室、書道教室、手

編教室、木彫教室及び水彩画教室の講座を開講しました。

各講座で作成した作品を展示した習作展を1月16日から21日まで我孫子市民プラザギャラリーで開催し、373名の方が来場されました。

また、講師による布佐図書館分館での作品展示を1月に実施しました。

更に、今年度新たに4月アビスタのストリートにおいて各講座で作成した作品を展示しました。

## (5) 相談、情報の提供

- ① 入会説明会は、来場者の交通利便性も考慮し、我孫子市民プラザ会議室等を会場に計17回開催しました。
- ② 就業情報を当センター掲示場、ホームページ、会員専用サイトに掲載、7月と12月に全会員へ郵送し、未就業会員を優先にした就業会員募集の情報提供を行いました。
- ③ ハローワーク松戸において、シルバー人材センター出張相談会ブースにて、高年齢求職者に対し、センターの概要説明や入会説明会の案内を行いました。相談会は月1回開催され、東葛地区のシルバー人材センターが持ち回りで対応し、当センターは10月27日（金）、2月27日（金）を担当し対応しました。

## (6) 社会参加活動の推進

- ① 清掃活動として、4月から12月まで（8月を除く）第2土曜日我孫子駅、天王台駅、湖北駅、新木駅、布佐駅それぞれの駅周辺の清掃を実施し延べ149人の会員が参加しました。
- ② 我孫子市主催の手賀沼ふれあい清掃は、12月7日（日）に実施され、当センターから会員、役員及び事務局職員計14名が参加し、手賀沼周辺の美化作業に当たりました。全体では、13団体と個人参加の計276名が参加しました。

## (7) プラチナ会員制度の開始

令和8年1月より、正会員のうち、加齢、健康状態、介護等により就業が困難になった会員であって、就業は行わず親睦会事業やボランティア活動においてセンターとの関係性を継続することを希望する会員に係る会費を免除することができるプラチナ会員制度を開始しました。

### 3 会議等の開催

#### (1) 総会

会議の名称	開催期日	議 案
定時総会	6月20日	①令和6年度決算の承認について ②理事の選任について
臨時総会	1月27日	①(公社)我孫子市シルバー人材センター 一会員会費規程の一部を改正する規程 の制定について

#### (2) 理事会

会議の名称	開催期日	議 案
第1回理事会	4月28日	① 会員入会の承認について ② 令和6年度事業報告の承認について ③ 令和6年度決算の承認について ④ 定時総会における書面による議決行使について ⑤ 理事候補者の選考について
第2回理事会	5月26日	① 会員入会の承認について
臨時理事会	6月20日	① 常務理事の選定について
第3回理事会	6月30日	① 会員入会の承認について ② 定期提出書類の提出について
第4回理事会	7月28日	① 会員入会の承認について
第5回理事会	9月29日	① 会員入会の承認について ② 配分金基準について ③ 会計関係書類の処分の承認について ④ (公社)我孫子市シルバー人材センター 一臨時職員規程の一部を改正する規程 の制定について ⑤ (公社)我孫子市シルバー人材センター 一嘱託職員規程の一部を改正する規程 の制定について

会議の名称	開催期日	議 案
第6回理事会	10月27日	① 会員入会の承認について
第7回理事会	11月25日	① 会員入会の承認について ② 事務費率の改定について ③ (公社)我孫子市シルバー人材センター職員給与規程の一部を改正する規程の制定について ④ (公社)我孫子市シルバー人材センター会員費規程の一部改正する規程の制定について ⑤ (公社)我孫子市シルバー人材センタープラチナ会員運用規程の制定について ⑥ 令和7年度臨時総会の開催、日時及び場所並びに目的である事項について
第8回理事会	12月25日	① 会員入会の承認について ② 議案第2号 公益社団法人我孫子市シルバー人材センタープラチナ会員運用規程の制定における施行期日の変更について
第9回理事会	令和8年 1月26日	① 会員入会の承認について ② 令和8年度事業計画(予算編成方針)について ③ 公益社団法人我孫子市シルバー人材センター定款の一部変更について ④ 令和8年度定期総会の日時及び場所並びに目的である事項について
第10回理事会	2月24日	① 会員入会の承認について ② 令和8年度予算編について ③ 役員賠償責任保険の加入について ④ 定期提出書類の提出について
第11回理事会	3月30日	① 会員入会の承認について ② 令和7年度補正予算第1号について

(3) 専門部会

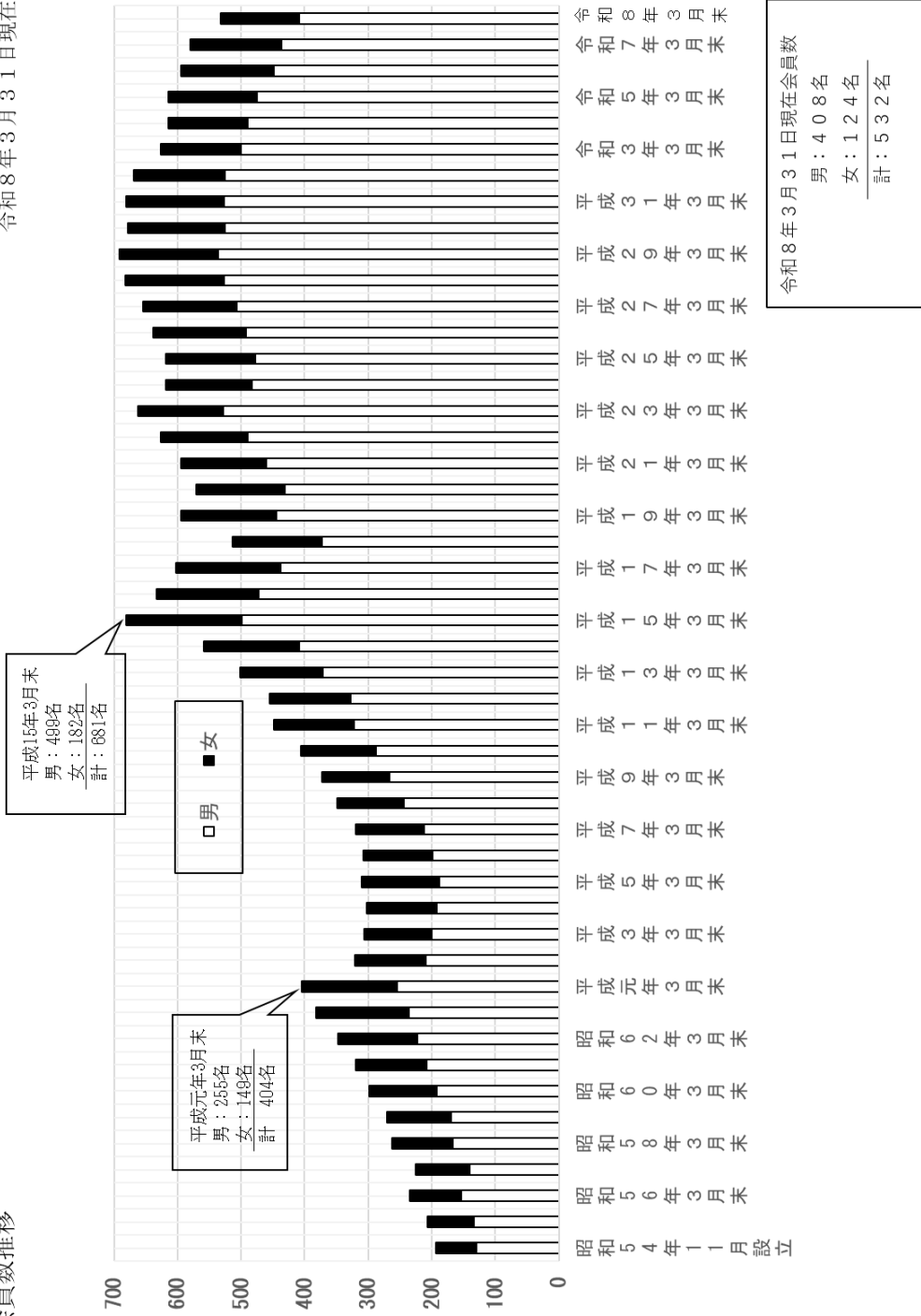
部会の名称	開催期日	議 題 等
第 1 回 総務部会	4 月 24 日	① 令和 6 年度事業報告の承認について ② 令和 6 年度決算の承認について ③ 定時総会における書面による議決権行使について ④ 理事候補者の選考について
第 2 回 総務部会	9 月 18 日	① 配分金基準について ② (公社)我孫子市シルバー人材センター 臨時職員規程の一部を改正する規程の制定について ③ (公社)我孫子市シルバー人材センター 嘱託職員規程の一部を改正する規程の制定について
第 3 回 総務部会	令和 7 年 11 月 17 日	① 事務費率の改定について ② (公社)我孫子市シルバー人材センター 職員給与規程の一部を改正する規程の制定について ③ (公社)我孫子市シルバー人材センター 会員会費規程の一部を改正する規程の制定について ④ (公社)我孫子市シルバー人材センター プラチナ会員運用規程の制定について ⑤ 令和 7 年度臨時総会の開催、日時及び場 所並びに目的である事項について
第 4 回 総務部会	令和 8 年 1 月 16 日	① 令和 8 年度事業計画 (予算編成方針) に ついて ② 公益社団法人我孫子市シルバー人材セン ター定款の一部変更について
第 5 回 総務部会	2 月 18 日	① 令和 8 年度予算について

部会の名称	開催期日	議 題 等
第1回 安全就業部会	7月14日	① 6月までの活動評価について ② 7月から9月までの予定について ③ 4月から6月までの事故について
第2回 安全就業部会	10月24日	①令和7年10月以降の活動について
第3回 安全就業部会	令和8年 3月30日	① 令和7年度の活動実績について ② 令和7年度の事故発生状況について ③ 令和8年度活動計画及び活動予定について
第1回 広報部会	4月10日	① 会報「シルバー手賀沼」第115号(8月1日号)の紙面構成について
第2回 広報部会	5月29日	① 会報「シルバー手賀沼」第115号(8月1日号)の紙面構成について
第3回 広報部会	10月17日	① 会報「シルバー手賀沼」第116号(1月1日号)の紙面構成について
第4回 広報部会	11月21日	② 会報「シルバー手賀沼」第116号(1月1日号)の紙面構成について
第1回独自事業運営部会	8月5日	① 令和7年度「第35回習作展」の開催について ② 布佐図書館展示会開催について ③ アビスタ展示会について
第2回独自事業運営部会	令和8年 1月6日	① 令和8年度事業計画について ② 令和8年度「習作展」「図書館展示会」「アビスタ展示会」開催について

## 4 会員状況

(1) 会員数推移

令和8年3月31日現在



(2) 入退会状況

令和8年3月31日現在

区分 年月	入 会			退 会			会 員 数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和7年 4月	5	2	7	17	9	26	425	136	561
5月	11	2	13	3	3	6	433	135	568
6月	4	0	4	1	2	3	436	133	569
7月	7	2	9	4	4	8	439	131	570
8月	3	2	5	5	2	7	437	131	568
9月	0	0	0	4	1	5	433	130	563
10月	10	3	13	3	0	3	440	133	573
11月	9	1	10	5	3	8	444	131	575
12月	2	2	4	16	5	21	430	128	558
令和8年 1月	2	1	3	5	3	8	427	126	553
2月	7	4	11	30	6	36	404	124	528
3月	10	1	11	6	1	7	408	124	532
計	70	20	90	99	39	138			
前年度末	65	36	101	77	38	115	437	143	580

(3) 年齢別区分及び年齢別就業状況

令和8年3月31日現在

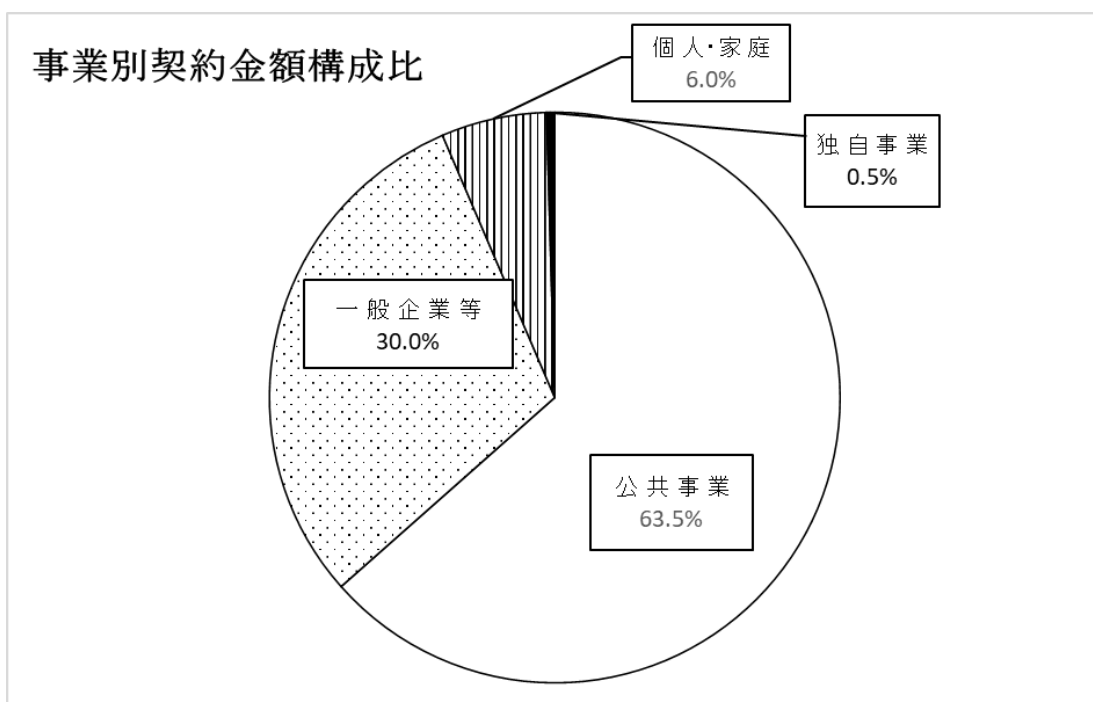
区分 年齢別	会 員 数						平均年齢
	男		女		計		
60～64	10	5	5	5	15	10	男 75.6歳 女 75.1歳
65～69	62	42	14	12	76	54	平均 75.4歳
70～74	120	94	40	34	160	128	最高年齢
75～79	129	112	43	40	172	152	男 92歳
80歳以上	87	70	22	18	109	88	女 88歳
計	408	323	124	109	532	432	就業率 :81.2% (派遣を含む)

(会員数の右側の欄は就業会員数)

## 5 事業実績(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

### (1) 事業別実績

区 分	受注 件数	就業延 人員 (人日)	契約金額 (円)				
			配分金等	材料費等	事務費	合 計	
公共事業	37	22,911	111,899,144	41,214,574	9,031,040	162,144,758	
民間	一般企 業等	85	17,101	69,821,055	63,630	6,983,715	76,868,400
	個人・ 家庭	522	2,866	11,919,610	1,996,950	1,358,874	15,275,434
独自事業	5	220	991,945	55,000	119,055	1,166,000	
合 計	649	43,098	194,631,754	43,330,154	17,492,684	255,454,592	

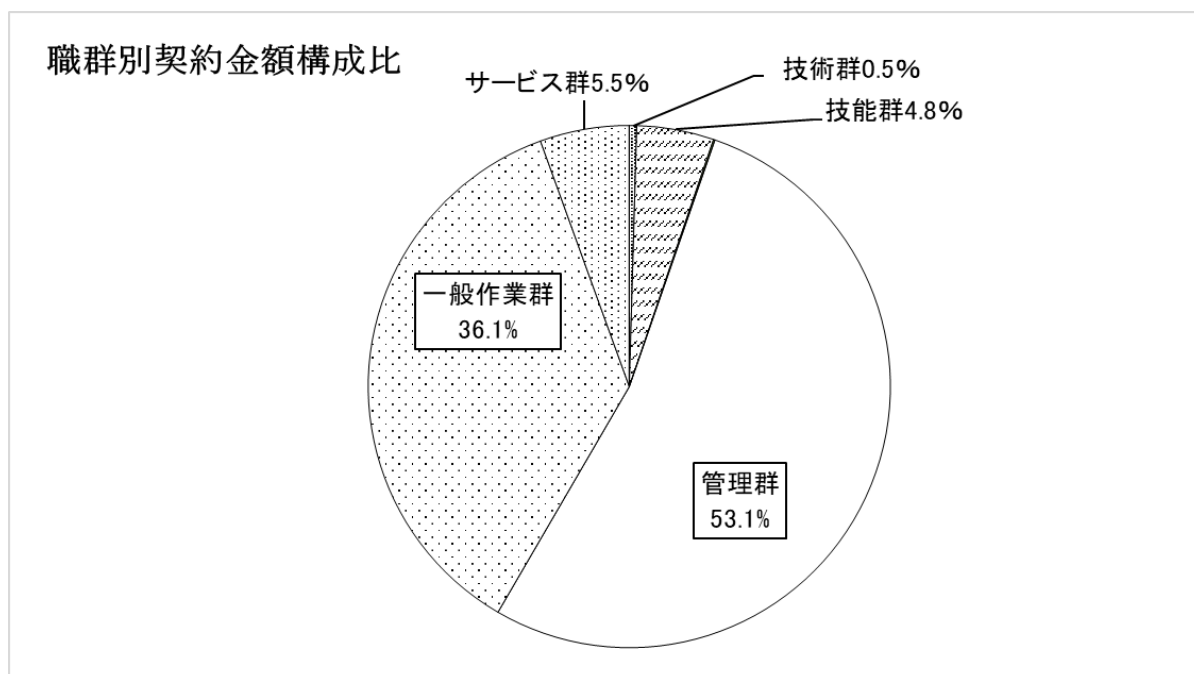


### (2) シルバー派遣事業実績

年 度	受注 件数	就業 延人員 (日人)	契約金額 (円)		
			賃金等	派遣手 数料等	合 計
令和7年度	14	1,542	8,776,439	2,255,607	11,032,046
令和6年度	9	1,106	6,004,718	1,425,644	7,430,362

(3) 職群別事業実績

職 群 別	受注 件数	就業 延人員 (人日)	契約金額 (円)			
			配分金等	材料費等	事務費	合 計
技 術 群	6	221	993,628	55,000	119,196	1,167,824
技 能 群	263	1,031	8,838,017	2,441,395	919,541	12,198,953
事務整理群	2	28	205,160	0	16,493	221,653
管 理 群	35	19,845	91,616,198	36,520,850	7,440,486	135,577,534
折衝外交群	0	0	0	0	0	0
一般作業群	313	19,588	81,795,590	2,342,529	8,031,438	92,169,557
サービス群	30	2,385	11,183,161	1,970,380	965,530	14,119,071
そ の 他	0	0	0	0	0	0
合 計	649	43,098	194,631,754	43,330,154	17,492,684	255,454,592



## 6 独自事業の実施状況調べ

各種講座事業

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位：円)

事業名	実施場所	収入	支出		事務費	受講者数
			配分金	材料費等		
書道教室	我孫子第一小学校交流教室	208,000	176,782	10,000	21,218	9人
墨絵教室	近隣センターこもれび	130,000	110,710	6,000	13,290	6人
手編教室	我孫子第一小学校交流教室	297,000	250,890	16,000	30,110	14人
木彫教室	シルバー人材センター事務局会議室	55,000	46,425	3,000	5,575	3人
水彩画教室	我孫子第一小学校交流教室	476,000	407,138	20,000	48,862	22人
合計		1,166,000	991,945	55,000	119,055	54人

## 7 粗入会率

令和8年3月31日現在

年齢	項目	我孫子市人口（人）			会員数（人）			粗入会率（%）
		男	女	計	男	女	計	
0歳～59歳		42,553	40,773	83,326				
60～64		4,253	4,079	8,332	10	5	15	0.18
65～69		3,513	3,497	7,010	62	14	76	1.08
70～74		3,515	4,193	7,708	120	40	160	2.08
75～79		4,262	5,659	9,921	129	43	172	1.73
80～以上		6,314	9,318	15,632	87	22	109	0.70
粗入会率対象人口		21,857	26,746	48,603	408	124	532	1.09
人口総合計		62,124	65,001	127,125				

## 8 社会奉仕活動

### (1) 駅前清掃

(単位：人)

月 \ 駅前	我孫子	天王台	湖北	新木	布佐	合計
4月	4	12	7	2	1	26
5月	0	0	0	2	0	2
6月	4	12	7	1	1	25
7月	4	12	7	0	1	24
9月	4	9	4	0	1	18
10月	3	10	3	0	0	16
11月	4	10	5	0	1	20
12月	3	10	4	0	1	18
合計	26	75	37	5	6	149

### (2) 手賀沼ふれあい清掃

実施日	場 所	参加人数
12月7日(日)	手賀沼周辺	14人

## 9 啓発活動(イベント)

名称	開催期日	内容
あびこ 福祉まつり (第42回)	5月10日	福祉の関係団体が参加した催しに出店。職員が参加し、チラシ、リーフレットを配布して当センターのPRに努めた。 会場 我孫子市生涯学習センター(アビスタ)
我孫子市 新産業まつり	9月28日	地元産業の振興を目的とした関係団体が参加した催しに出店。役職員が参加し、チラシ、リーフレットを配布して当センターのPRに努めた。 会場 湖北台中央公園

## 報告第3号

### 令和8年度事業計画について

公益社団法人我孫子市シルバー人材センター財務規程第12条第2項の規定に基づき、令和8年度事業計画について、総会に報告するものです。

令和8年6月18日提出

公益社団法人  
我孫子市シルバー人材センター  
会 長 佐々木 學

# 令和 8 年度事業計画（予算編成方針）

## I 基本方針

令和 8 年 1 月 1 日現在の我孫子市の人口は 13 万 2,112 人で、前年同月との比較で 795 人増となりました。一方、65 歳以上の人口は 4 万 3,244 人で前年より 93 人減少し、高齢化率は 30.52%（前年は 30.78%）となりました。この高齢化率が 21%を超えた社会を超高齢社会といわれており、こうした状況が続いています。

また、15 歳から 65 歳未満のいわゆる生産年齢人口は 7 万 8,976 人で前年より 1,128 人増となりましたが、0 歳から 14 歳までの年少人口は 1 万 2,812 人と前年より 240 人減少し、さらに少子化が進んでいます。

当市においてもこのように高齢化が進み、今後更に少子高齢社会が進もうとしています。

このような中で、シルバー人材センターには、就業を希望する高齢者の受け皿として、「退職後、地域社会に戻って来られた働く意欲と能力を持った高齢者に、社会の支え手となって活躍していただく」ための機能と役割が強く期待されています。

しかしながら、令和 5 年 10 月より施行されたインボイス制度や企業における 65 歳までの雇用確保が義務化され、70 歳までの定年延長が努力義務となったことなどの影響により、事業運営は大変厳しい状況ですが、こうした中でもシルバー人材センターは、地域のニーズに応え事業を継続していく必要があります。

公益社団法人我孫子市シルバー人材センターは、令和 8 年度において、高齢者が生涯現役で活躍し続けられる「生涯現役社会」を目指しつつ、就業現場における感染症予防対策を徹底したうえで、高齢者が安心・安全に就業できる場の確保を前提に、各種事業の推進に引き続き取り組んでいくとともに、ボランティア活動やサークル活動などのさらなる充実を図ります。また、就業は行わず親睦会やボランティア活動においてセンターとの関係性を継続することを希望する会員に向けたプラチナ会員制度を推進します。

事業計画のベースとなる第三次中長期計画は、計画期間が令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 か年で、今年度が最終年の 5 年目となります。当面コロナ禍前の実績回復を目指すとともに、第三次中長期計画の目標達成に向けて、計画で位置づけた重点施策、基本施策の実施により、着実に計画を推進していきます。また、新たに第四次中長期計画の策定を進めていきます。

## Ⅱ シルバー人材センター事業

1 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供  
高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を一般家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引受け、これを会員の能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供します。

2 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

(1) 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受付け、これを希望する高齢者に紹介します。

(2) 一般労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、派遣労働を希望する会員を対象に実施します。

3 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を習得するための講習

4 前記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

(1) 普及啓発活動

シルバー人材センター事業の普及啓発活動を効果的に推進するため、官公庁、事業所、市民に対して次のような活動を行います。

ア 会報「シルバー手賀沼」による啓発・情報の発信

イ 各種イベント（産業まつり、福祉まつりなど）における普及宣伝活動

ウ リーフレット（入会促進・就業開拓）等の配布

エ ホームページによる普及啓発活動の充実

オ 市内自治会への回覧活用による啓発の実施

(2) 就業分野の開拓・拡充

会員個人の能力や希望に応じた就業機会を提供できるよう就業の開拓・拡充に努めます。

ア 請負・委任による業務の新規受注先の開拓

イ 生活支援サービス事業の拡大

- ウ ワンコインサービス事業の拡大
- エ 空き家等管理事業の推進
- オ 女性の就業機会の拡大
- カ 一般労働者派遣事業の就業開拓

### (3) 安全・適正就業の推進

「事故ゼロ」を目指し、安全就業部会を中心に「安全第一」に就業できるように指導・研修を行い、安全意識の高揚と啓発活動を積極的に推進します。

- ア 安全就業活動計画の実践及び安全就業基準の遵守
- イ 安全就業部会、安全推進員の効果的活動
- ウ 安全講習会（交通事故の防止も含む）の実施
- エ 就業中の事故を防止するための機械操作研修
- オ 自動車運転業務従事者への安全教育の実施
- カ 刈払機による事故防止のための安全操作指導の徹底
- キ 就業現場への安全巡回実施による安全就業の徹底
- ク 適正就業ガイドラインに沿った就業の徹底

### (4) 調査研究・研修の推進

適正な就業の促進や事業の拡大・推進を図るために、次のような調査研究及び研修を行います。

- ア 会員の希望、経験、能力、知識、資格等の調査分析
- イ 技能群（庭木剪定、除草や襖張り作業など）の後継者育成研修のほか、市民・企業のニーズに適切に対応できるよう人材育成のための各種研修の実施
- ウ 千葉県シルバー人材センター連合会主催の各種研修への参加

### (5) 相談、情報の提供

入会を希望する方を対象に「入会説明会」を実施するとともに、高齢者の相談に対応します。

- ア 会場への交通利便性を考慮した入会説明会を市内公共施設等で原則毎月開催
- イ 相談窓口の充実、就業希望者の相談に対応
- ウ 会報「シルバー手賀沼」やホームページなどによる情報発信の充実
- エ 会員専用サイト（スマイル トゥ スマイル）  
(Smile to Smile) の利用促進

#### (6) 社会参加活動の推進

ボランティア活動を希望する会員を対象に、「できることを」「できる範囲で」社会奉仕活動を実施するほか、楽しいセンターを目指してサークル活動の充実に取り組んでいきます。

- ア 清掃活動を実施、地域の環境美化に貢献
- イ 市や市内団体との連携を図り環境美化運動に参加
- ウ 探勝会などのサークル活動の充実

#### (7) プラチナ会員制度の推進

加齢・健康状態等により就業が困難であり、就業は行わず親睦会やボランティア活動においてセンターとの関係性を継続することを希望する会員に向けたプラチナ会員制度を推進します。

### Ⅲ 法人管理事業

#### 1 会員数の目標

令和8年度末の会員目標数を740人（うち女性会員数を220人、比率30.0%）超とします。

#### 2 経営基盤の強化

経費の節減に努め効率的な財政運営を図るとともに、経常収益である受託事業収益、補助金の確保に努めます。

#### 3 組織体制の強化

公益社団法人として、地域に密着した活動を展開するため、理事会をはじめ各種部会等の役割・機能の充実を図ります。

また、一般労働者派遣事業をはじめとする事業の拡大に取り組むため、体制の強化を図ります。

- (1) 役員研修会の開催
- (2) 職員の意識・スキル向上

#### 4 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律及び公益法人会計基準の改正への対応

令和7年4月より施行された公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律及び公益法人会計基準の改正について適切に対応します。

#### IV 諸会議の開催

維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催します。

##### (1) 定款に定める会議

会議名	開催回数	開催予定月
定時総会	1回	6月
理事会	12回	毎月

##### (2) その他の会議

会議名	開催回数	開催予定月
<b>【専門部会】</b>		
・総務部会		随時
・安全就業部会		随時
・広報部会		随時
・独自事業運営部会		随時

## 報告第4号

### 令和8年度予算について

公益社団法人我孫子市シルバー人材センター財務規程第12条第2項の規定に基づき、令和8年度予算について、総会に報告するものです。

令和8年6月18日提出

公益社団法人  
我孫子市シルバー人材センター  
会 長 佐々木 學

# 令和8年度収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	3,066	9,232	△ 6,166	
受取配分金	2,645	7,000	△ 4,355	独自事業・日常生活支援事業等
受取材料費等	50	1,392	△ 1,342	独自事業・日常生活支援事業等
受取事務費	371	840	△ 469	独自事業・日常生活支援事業等
包括的契約に係る収益	56,718	63,186	△ 6,468	
受取センター業務委託料	20,079	21,062	△ 983	包括的契約に係る会員の選定等に要する諸経費等に充てられるべき収益
受取材料費等	36,639	42,124	△ 5,485	支払材料費等（包括的契約に係るもの）に充てられべき収益
労働者派遣事業等受託収益	578	578	0	
労働者派遣事業等受託収益	578	578	0	
受取会費	1,918	1,716	202	
正会員受取会費	1,918	1,716	202	533名 3,600円/年
受取補助金等	29,594	28,728	866	
受取連合交付金	13,594	13,728	△ 134	国庫補助金
受取（市）補助金	16,000	15,000	1,000	市補助金
特定資産運用益	1	1	0	
特定資産受取利息	1	1	0	
雑収益	2	2	0	
受取利息	1	1	0	
雑収益	1	1	0	
経常収益計	91,877	103,443	△ 11,566	

(単位：千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
(2)経常費用				
事業費	82,677	95,155	△ 12,478	
支払配分金	2,645	7,000	△ 4,355	独自事業・日常生活支援事業等
支払材料費等	50	1,392	△ 1,342	独自事業・日常生活支援事業等
支払材料費等 (包括的契約に係るもの)	36,639	42,124	△ 5,485	包括的契約に係る原材料代及び諸経費
給料手当	25,516	26,313	△ 797	職員9人分
臨時雇賃金	0	0	0	
法定福利費	3,752	3,860	△ 108	職員9人・常務理事
退職給付費用	2,169	2,035	134	中退金掛金(職員3名)
福利厚生費	29	52	△ 23	職員健康診断料
会議費	8	9	△ 1	
旅費交通費	24	26	△ 2	職員等旅費
通信運搬費	1,376	1,305	71	郵便・電話料等
減価償却費	504	539	△ 35	車輛・機械器具等
什器備品費	0	0	0	
消耗品費	552	617	△ 65	OA用紙・一般消耗品
修繕費	666	100	566	車輛、事務所修繕
印刷製本費	180	400	△ 220	会報印刷等
光熱水料費	282	355	△ 73	電気ガス水道料
賃借料	2,356	2,403	△ 47	パソコン・コピー機・FAX・電話リース料等
保険料	2,705	3,382	△ 677	傷害・損害・自動車保険料等
租税公課	1,623	1,624	△ 1	消費税・重量税車輛7台分・契約用収入印紙
委託費	1,557	1,557	0	機械類保守点検料等
支払手数料	20	30	△ 10	銀行諸手数料
雑費	24	32	△ 8	

(単位：千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>管理費</b>	<b>9,200</b>	<b>9,778</b>	<b>△ 578</b>	
役員報酬	4,992	4,992	0	理事等報酬
給料手当	1,343	1,422	△ 79	職員9人分
法定福利費	198	204	△ 6	職員9人・常務理事分
退職給付費用	115	108	7	中退金掛金(職員3人分)
福利厚生費	3	3	0	職員健康診断料
会議費	2	1	1	
役員等旅費交通費	132	132	0	役員交通費
旅費交通費	5	4	1	職員旅費
通信運搬費	245	263	△ 18	郵便・電話料等
減価償却費	33	5	28	会議室間仕切り等
什器備品費	0	0	0	
消耗品費	180	169	11	OA用紙及び一般消耗品
修繕費	115	50	65	車輛、事務所修繕
印刷製本費	31	60	△ 29	議案書印刷
光熱水料費	51	65	△ 14	電気ガス水道料
賃借料	421	484	△ 63	パソコン・コピー機・FAX・電話リース料等
保険料	171	174	△ 3	事務所損害保険・自動車保険等
諸謝金	109	93	16	専門部会員報酬
租税公課	287	781	△ 494	消費税等
支払負担金	388	388	0	全シ協・千シ連会費等
委託費	331	331	0	機械類保守点検料等
支払手数料	38	39	△ 1	銀行諸手数料
雑費	10	10	0	
<b>経常費用計</b>	<b>91,877</b>	<b>104,933</b>	<b>△ 13,056</b>	
<b>当期経常増減額</b>	<b>0</b>	<b>△ 1,490</b>	<b>1,490</b>	
<b>2. 経常外増減の部</b>				
<b>(1) 経常外収益</b>				
<b>固定資産売却益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
車両運搬具売却益	0	0	0	
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

(単位：千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	0	0	
車両運搬具除却損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	△ 1,490	1,490	
一般正味財産期首残高	19,848	21,338	△ 1,490	
一般正味財産期末残高	19,848	19,848	0	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
(1) 収益				
収益計	0	0	0	
(2) 費用				
費用計	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	19,848	19,848	0	

# 令和8年度収支予算書（注記）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 1 投資活動及び財務活動に関する見込

（単位：千円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
<b>【投資活動収支の部】</b>				
＜投資活動収入＞				
<b>特定資産取崩収入</b>	0	0	0	
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
減価償却引当資産取崩収入	0	0	0	
財政運営資金積立資産取崩収入	0	0	0	
<b>投資活動収入計</b>	0	0	0	
＜投資活動支出＞				
<b>固定資産取得支出</b>	0	0	0	
車両運搬具購入支出	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	
建物購入支出	0	0	0	
<b>特定資産取得支出</b>	939	799	140	
退職給付引当資産取得支出	939	799	140	
減価償却引当資産取得支出	0	0	0	
財政運営資金積立資産取得支出	0	0	0	
<b>投資活動支出計</b>	939	799	140	
<b>投資活動収支差額</b>	△ 939	△ 799	△ 140	
<b>【財務活動収支の部】</b>				
＜財務活動収入＞				
<b>財務活動収入計</b>	0	0	0	
＜財務活動支出＞				
<b>財務活動支出計</b>	0	0	0	
<b>財務活動収支差額</b>	0	0	0	
<b>当期収支差額</b>	△ 939	△ 799	△ 140	

2 配分金収入の増加に連動する支出（配分金支出・材料費等支出）に限り予算額を超えて執行することができる。

### 3 債務負担額

コンピューター等リース契約に伴う令和8年4月以降の債務残高総計は 2,984,740円である。

4 前年度予算額は、補正後予算現額とする。

事業	自	令和8年4月1日
年度	至	令和9年3月31日

## 令和8年度 資金調達及び設備投資の見込み

### (1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載するものとする。

借入れの予定	<input type="checkbox"/>	あり	<input checked="" type="checkbox"/>	なし
借入先	金額		用途	

### (2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除去又は売却を含む)の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載するものとする。

設備投資の予定	<input type="checkbox"/>	あり	<input checked="" type="checkbox"/>	なし
設備投資の内容	支出又は収入の 予定額		資金調達方法 又は取得資金の用途	

## 議案第1号

### 令和7年度決算の承認について

公益社団法人我孫子市シルバー人材センター定款第13条第3号及び第41条第1項第3号から第6号の規定に基づき、令和7年度決算について、総会の承認を求めます。

令和8年6月18日提出

公益社団法人  
我孫子市シルバー人材センター  
会 長 佐々木 學

# 1. 貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	720,210	691,399	28,811
普通預金	30,182,952	40,063,889	△ 9,880,937
郵便貯金	24,743	24,710	33
郵便振替	61,860	23,460	38,400
未収入金	14,494,147	13,915,847	578,300
前払金	197,750	197,750	0
流動資産合計	45,681,662	54,917,055	△ 9,235,393
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	5,741,000	5,111,000	630,000
減価償却引当資産	4,620,000	4,620,000	0
特定資産合計	10,361,000	9,731,000	630,000
(3) その他固定資産			
建物	107,661	139,876	△ 32,215
車輛運搬具	644,100	1,073,496	△ 429,396
什器備品	73,628	155,007	△ 81,379
預託金	55,480	55,480	0
その他固定資産合計	880,869	1,423,859	△ 542,990
固定資産合計	11,241,869	11,154,859	87,010
資産合計	56,923,531	66,071,914	△ 9,148,383
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	18,687,686	31,829,115	△ 13,141,429
預り金	1,633,130	1,419,617	213,513
預り金 (会員業務委託料)	7,752,489	0	7,752,489
前受金	3,647,259	6,373,783	△ 2,726,524
流動負債合計	31,720,564	39,622,515	△ 7,901,951
2. 固定負債			
退職給付引当金	5,741,000	5,111,000	630,000
固定負債合計	5,741,000	5,111,000	630,000
負債合計	37,461,564	44,733,515	△ 7,271,951
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
2. 一般正味財産	19,461,967	21,338,399	△ 1,876,432
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 4,620,000 )	( 4,620,000 )	( 0 )
正味財産合計	19,461,967	21,338,399	△ 1,876,432
負債及び正味財産合計	56,923,531	66,071,914	△ 9,148,383

## 2. 正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	16,668,036	291,500,124	△ 274,832,088
受取配分金	14,553,271	223,702,513	△ 209,149,242
受取材料費等	395,811	45,826,954	△ 45,431,143
受取事務費	1,718,954	21,970,657	△ 20,251,703
包括的契約に係る収益	58,708,073	0	58,708,073
受取センター業務委託料	15,773,730	0	15,773,730
受取材料費等	42,934,343	0	42,934,343
労働者派遣事業等受託収益	838,846	552,094	286,752
労働者派遣事業等受託収益	838,846	552,094	286,752
受取会費	1,281,200	1,341,400	△ 60,200
正会員受取会費	1,281,200	1,341,400	△ 60,200
受取補助金等	28,728,000	29,195,000	△ 467,000
受取連合交付金	13,728,000	14,195,000	△ 467,000
受取(市)補助金	15,000,000	15,000,000	0
特定資産運用益	23,632	173	23,459
特定資産受取利息	23,632	173	23,459
雑収益	19,090	20,299	△ 1,209
受取利息	2,690	299	2,391
雑収益	16,400	20,000	△ 3,600
経常収益計	106,266,877	322,609,090	△ 216,342,213
(2) 経常費用			
事業費	99,067,835	316,325,632	△ 217,257,797
支払配分金	14,553,271	223,702,513	△ 209,149,242
支払材料費等	101,580	45,709,738	△ 45,608,158
支払材料費等(包括的契約)	42,001,390	0	42,001,390
給料手当	26,284,345	25,461,293	823,052
法定福利費	3,820,721	3,661,935	158,786
退職給付費用	1,866,927	2,159,242	△ 292,315
福利厚生費	39,311	28,960	10,351
旅費交通費	18,831	9,406	9,425
通信運搬費	1,143,678	1,278,510	△ 134,832
減価償却費	538,158	543,399	△ 5,241
消耗品費	492,830	356,504	136,326
修繕費	60,145	303,366	△ 243,221
印刷製本費	130,460	583,678	△ 453,218
光熱水料費	268,430	258,235	10,195
賃借料	2,334,207	2,216,835	117,372
保険料	2,690,542	2,775,785	△ 85,243
租税公課	1,369,435	5,344,287	△ 3,974,852
委託費	1,322,362	1,888,751	△ 566,389

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
支払手数料	11,189	19,354	△ 8,165
雑費	20,023	23,841	△ 3,818
管理費	9,075,474	9,413,101	△ 337,627
役員報酬	4,927,000	4,897,500	29,500
給料手当	1,383,005	1,340,063	42,942
法定福利費	201,095	192,771	8,324
退職給付費用	98,253	113,638	△ 15,385
福利厚生費	1,929	1,524	405
役員等旅費交通費	132,000	128,840	3,160
旅費交通費	2,987	1,554	1,433
通信運搬費	253,847	252,067	1,780
減価償却費	4,832	4,832	0
消耗品費	53,791	123,604	△ 69,813
修繕費	9,255	41,714	△ 32,459
印刷製本費	0	91,420	△ 91,420
光熱水料費	47,368	45,571	1,797
賃借料	421,673	393,985	27,688
保険料	150,748	85,874	64,874
諸謝金	75,698	91,398	△ 15,700
租税公課	652,119	668,894	△ 16,775
支払負担金	385,500	365,500	20,000
委託費	236,282	490,460	△ 254,178
支払手数料	38,092	50,018	△ 11,926
雑費	0	31,874	△ 31,874
経常費用計	108,143,309	325,738,733	△ 217,595,424
当期経常増減額	△ 1,876,432	△ 3,129,643	1,253,211
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	71,908	△ 71,908
車両運搬具売却益	0	71,908	△ 71,908
経常外収益計	0	71,908	△ 71,908
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	71,908	△ 71,908
当期一般正味財産増減額	△ 1,876,432	△ 3,057,735	1,181,303
一般正味財産期首残高	21,338,399	24,396,134	△ 3,057,735
一般正味財産期末残高	19,461,967	21,338,399	△ 1,876,432
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
収益計	0	0	0
(2) 費用			
費用計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	19,461,967	21,338,399	△ 1,876,432

参考：全て従来の契約方法で受注したと仮定した場合

新しい契約方法（包括的契約）にかかる会員報酬は、正味財産増減計算書等に記載されないため、今回、前年度との比較がわかるよう参考資料を添付しました。

## 2. 正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	255,454,592	291,500,124	△ 36,045,532
受取配分金	194,631,754	223,702,513	△ 29,070,759
受取材料費等	43,330,154	45,826,954	△ 2,496,800
受取事務費	17,492,684	21,970,657	△ 4,477,973
労働者派遣事業等受託収益	838,846	552,094	286,752
労働者派遣事業等受託収益	838,846	552,094	286,752
受取会費	1,281,200	1,341,400	△ 60,200
正会員受取会費	1,281,200	1,341,400	△ 60,200
受取補助金等	28,728,000	29,195,000	△ 467,000
受取連合交付金	13,728,000	14,195,000	△ 467,000
受取（市）補助金	15,000,000	15,000,000	0
受取（市）助成金	0	0	0
特定資産運用益	23,632	173	23,459
特定資産受取利息	23,632	173	23,459
雑収益	19,090	20,299	△ 1,209
受取利息	2,690	299	2,391
雑収益	16,400	20,000	△ 3,600
経常収益計	286,345,360	322,609,090	△ 36,263,730
(2) 経常費用			
事業費	279,146,318	316,325,632	△ 37,179,314
支払配分金	194,631,754	223,702,513	△ 29,070,759
支払材料費等	42,102,970	45,709,738	△ 3,606,768
給料手当	26,284,345	25,461,293	823,052
臨時雇賃金	0	0	0
法定福利費	3,820,721	3,661,935	158,786
退職給付費用	1,866,927	2,159,242	△ 292,315
福利厚生費	39,311	28,960	10,351
会議費	0	0	0
旅費交通費	18,831	9,406	9,425
通信運搬費	1,143,678	1,278,510	△ 134,832
減価償却費	538,158	543,399	△ 5,241
什器備品費	0	0	0
消耗品費	492,830	356,504	136,326
修繕費	60,145	303,366	△ 243,221
印刷製本費	130,460	583,678	△ 453,218
光熱水料費	268,430	258,235	10,195
賃借料	2,334,207	2,216,835	117,372
保険料	2,690,542	2,775,785	△ 85,243
諸謝金	0	0	0
租税公課	1,369,435	5,344,287	△ 3,974,852
組織活動助成費	0	0	0
委託費	1,322,362	1,888,751	△ 566,389

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
支払手数料	11,189	19,354	△ 8,165
雑費	20,023	23,841	△ 3,818
管理費	9,075,474	9,413,101	△ 337,627
役員報酬	4,927,000	4,897,500	29,500
給料手当	1,383,005	1,340,063	42,942
法定福利費	201,095	192,771	8,324
退職給付費用	98,253	113,638	△ 15,385
福利厚生費	1,929	1,524	405
役員等旅費交通費	132,000	128,840	3,160
旅費交通費	2,987	1,554	1,433
通信運搬費	253,847	252,067	1,780
減価償却費	4,832	4,832	0
消耗品費	53,791	123,604	△ 69,813
修繕費	9,255	41,714	△ 32,459
印刷製本費	0	91,420	△ 91,420
光熱水料費	47,368	45,571	1,797
賃借料	421,673	393,985	27,688
保険料	150,748	85,874	64,874
諸謝金	75,698	91,398	△ 15,700
租税公課	652,119	668,894	△ 16,775
支払負担金	385,500	365,500	20,000
委託費	236,282	490,460	△ 254,178
支払手数料	38,092	50,018	△ 11,926
雑費	0	31,874	△ 31,874
經常費用計	288,221,792	325,738,733	△ 37,516,941
当期經常増減額	△ 1,876,432	△ 3,129,643	1,253,211
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
固定資産売却益	0	71,908	△ 71,908
車両運搬具売却益	0	71,908	△ 71,908
經常外収益計	0	71,908	△ 71,908
(2) 經常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	71,908	△ 71,908
当期一般正味財産増減額	△ 1,876,432	△ 3,057,735	1,181,303
一般正味財産期首残高	21,338,399	24,396,134	△ 3,057,735
一般正味財産期末残高	19,461,967	21,338,399	△ 1,876,432
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
収益計	0	0	0
(2) 費用			
費用計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	19,461,967	21,338,399	△ 1,876,432

## 正味財産増減計算書内訳表

令和7年 4月 1日から令和8年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	16,668,036	0	16,668,036
受取配分金	14,553,271	0	14,553,271
受取材料費等	395,811	0	395,811
受取事務費	1,718,954	0	1,718,954
包括的契約に係る収益	50,299,521	8,408,552	58,708,073
受取センター業務委託料	7,365,178	8,408,552	15,773,730
受取材料費等	42,934,343	0	42,934,343
労働者派遣事業等受託収益	838,846	0	838,846
労働者派遣事業等受託収益	838,846	0	838,846
受取会費	640,600	640,600	1,281,200
正会員受取会費	640,600	640,600	1,281,200
受取補助金等	28,728,000	0	28,728,000
受取連合交付金	13,728,000	0	13,728,000
受取（市）補助金	15,000,000	0	15,000,000
特定資産運用益	0	23,632	23,632
特定資産受取利息	0	23,632	23,632
雑収益	16,400	2,690	19,090
受取利息	0	2,690	2,690
雑収益	16,400	0	16,400
経常収益計	97,191,403	9,075,474	106,266,877
(2) 経常費用			
事業費	99,067,835	0	99,067,835
支払配分金	14,553,271	0	14,553,271
支払材料費等	101,580	0	101,580
支払材料費等（包括的契約）	42,001,390	0	42,001,390
給料手当	26,284,345	0	26,284,345
法定福利費	3,820,721	0	3,820,721
退職給付費用	1,866,927	0	1,866,927
福利厚生費	39,311	0	39,311
旅費交通費	18,831	0	18,831
通信運搬費	1,143,678	0	1,143,678
減価償却費	538,158	0	538,158
消耗品費	492,830	0	492,830
修繕費	60,145	0	60,145
印刷製本費	130,460	0	130,460
光熱水料費	268,430	0	268,430
賃借料	2,334,207	0	2,334,207
保険料	2,690,542	0	2,690,542
租税公課	1,369,435	0	1,369,435
委託費	1,322,362	0	1,322,362

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
支払手数料	11,189	0	11,189
雑費	20,023	0	20,023
管理費	0	9,075,474	9,075,474
役員報酬	0	4,927,000	4,927,000
給料手当	0	1,383,005	1,383,005
法定福利費	0	201,095	201,095
退職給付費用	0	98,253	98,253
福利厚生費	0	1,929	1,929
役員等旅費交通費	0	132,000	132,000
旅費交通費	0	2,987	2,987
通信運搬費	0	253,847	253,847
減価償却費	0	4,832	4,832
消耗品費	0	53,791	53,791
修繕費	0	9,255	9,255
印刷製本費	0	0	0
光熱水料費	0	47,368	47,368
賃借料	0	421,673	421,673
保険料	0	150,748	150,748
諸謝金	0	75,698	75,698
租税公課	0	652,119	652,119
支払負担金	0	385,500	385,500
委託費	0	236,282	236,282
支払手数料	0	38,092	38,092
雑費	0	0	0
経常費用計	99,067,835	9,075,474	108,143,309
当期経常増減額	△ 1,876,432	0	△ 1,876,432
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
車両運搬具売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,876,432	0	△ 1,876,432
一般正味財産期首残高	20,359,248	979,151	21,338,399
一般正味財産期末残高	18,482,816	979,151	19,461,967
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
収益計	0	0	0
(2) 費用			
費用計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	18,482,816	979,151	19,461,967

### 3. 財務諸表に対する注記

#### 1 重要な会計方針

##### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物 定額法により減価償却を実施している。
- ・車輛運搬具 定額法により減価償却を実施している。
- ・什器備品 定額法により減価償却を実施している。
- ・リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を実施している。  
なお、重要性の乏しいリース資産は、通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしている。

##### (2) リース取引関係

- ファイナンス・リース取引
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、期末退職金給付の自己都合要支給額に相当する金額から中小企業退職共済給付額を控除した金額を計上している。

##### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

#### 2 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	5,111,000	630,000	0	5,741,000
減価償却引当資産	4,620,000	0	0	4,620,000
合計	9,731,000	630,000	0	10,361,000

### 3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	0	(0)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	5,741,000	(0)		(5,741,000)
減価償却引当資産	4,620,000	(0)	(4,620,000)	(0)
合 計	10,361,000	(0)	(4,620,000)	(5,741,000)

### 4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	929,718	822,057	107,661
車両運搬具	9,660,129	9,016,029	644,100
什器備品	4,511,860	4,438,232	73,628
合 計	15,101,707	14,276,318	825,389

### 5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
運営補助金	国	0	13,728,000	13,728,000	0	-
運営補助金	市	0	15,000,000	15,000,000	0	-
合 計		0	28,728,000	28,728,000	0	

## 6 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	5,111,000	630,000	0	0	5,741,000

## 4. 附属明細書

### 1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

### 2 引当金の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

## 5. 財 産 目 録

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
<b>(流動資産)</b>						
現金 預金	手元保管	普通預金 (千葉銀行我孫子支店)	運転資金として	720,210		
		普通預金 (千葉興業銀行我孫子支店)	運転資金として	11,496,270		
		普通預金 (千葉銀行湖北支店)	運転資金として	94,902		
		普通預金 (千葉銀行我孫子支店)	運転資金として	6,427		
		普通預金 (千葉銀行我孫子支店)	運転資金として	14,268,122		
		普通預金 (千葉銀行我孫子支店)	運転資金として	2,040,656		
		普通預金 (千葉銀行我孫子支店)	運転資金として	954,400		
		普通預金 (千葉銀行我孫子支店)	運転資金として	1,322,175		
		普通預金 (ゆうちょ銀行)	運転資金として	24,743		
		普通預金 (ゆうちょ銀行)	運転資金として	61,860		
		未収入金	我孫子市役所他 我孫子市役所他 我孫子市役所他	受託契約等に伴う未収入分		2,945,367
				包括的契約に伴う会員業務委託料		9,651,081
				包括的契約に伴うセンター業務委託料		1,897,699
前払金		公益目的事業実施に伴う前払金	197,750			
<b>流動資産合計</b>				<b>45,681,662</b>		
<b>(固定資産)</b>						
有形固定資産	建物	物置等	共有財産であり、公益目的保有財産85%、法人管理保有財産15%	107,661		
		車輛運搬具	自動車6台	公益目的保有財産であり、受託事業を行うために使用している	644,099	
	什器備品	自動車1台	共有財産であり、公益目的保有財産85%、法人管理保有財産15%	1		
		草刈機 1台	公益目的保有財産であり、受託事業を行うために使用している	1		
		エアコン4台	公益目的保有財産であり、受託事業を行うために使用している	73,626		
		給湯器 1台	公益目的保有財産であり、受託事業を行うために使用している	1		
	その他固定資産	退職給付引当資産	定期預金 (千葉銀行我孫子支店)	職員の退職給付引当金に相当する積立額	5,741,000	
		減価償却引当資産	定期預金 (千葉銀行我孫子支店)	公益目的事業、法人運営に必要な車両運搬具、什器備品の買換えのために積み立てている資産	4,620,000	
		預託金	リサイクル料再資源化預託金	公益目的事業に使用している自動車リサイクル料金の預託金にかかるもの(6台分)	46,550	
	リサイクル料再資源化預託金		共有財産であり、公益目的保有財産85%、法人管理保有財産15%(1台分)	8,930		
<b>固定資産合計</b>				<b>11,241,869</b>		
<b>資産合計</b>				<b>56,923,531</b>		

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金		受託契約に伴う配分金	418,564
			受託契約に伴う未払い分	1,662,417
			包括契約に伴う会員業務委託料	9,163,584
			包括契約に伴う未払い分	7,443,121
	預り金		職員からの所得税・社会保険料預り等	1,633,130
			包括契約に伴う会員業務委託料	7,752,489
前受金	当年度分受託事業の前受金額等	3,255,616		
	次年度分受託事業の前受金額等	391,643		
流動負債合計				31,720,564
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	5,741,000
固定負債合計				5,741,000
負債合計				37,461,564
正味財産				19,461,967

## 議案第2号

### 理事の選任について

公益社団法人我孫子市シルバー人材センター定款第13条第1号、第23条第1項及び第26条第1項の規定に基づき、理事の選任について、総会の決議を求めます。

令和8年6月18日提出

公益社団法人  
我孫子市シルバー人材センター  
会 長 佐々木 學

#### 提案理由

理事を選任するため提案するものです。

## 理事の選任

【理事】 9名

任期：定款第26条第1項の規定に基づき、令和8年6月18日から令和10年度定時総会終結時まで

番号	区分	氏名	生年	居住地 (我孫子市 は省略)	略歴	当法人 との特別 な利害関係
1	再任	佐々木 學	昭和 20年	泉	入会 平成22年4月16日 理事就任 令和2年6月～現在に至る 副会長 令和3年9月～令和6年6月 会長 令和6年6月～現在に至る	なし
2	再任	海野 哲文	昭和 23年	湖北台	入会 平成26年10月16日 理事就任 令和2年6月～現在に至る 副会長 令和6年6月～現在に至る	なし
3	再任	島崎 きよみ	昭和 30年	我孫子	入会 令和2年11月26日 理事就任 令和4年6月～現在に至る	なし
4	再任	中村 純一	昭和 21年	青山	入会 令和4年3月24日 理事就任 令和4年6月～現在に至る	なし
5	再任	千葉 俊明	昭和 24年	中峠	入会 平成31年1月24日 理事就任 令和5年6月～現在に至る	なし
6	再任	高橋 英二	昭和 22年	我孫子	入会 令和2年1月23日 理事就任 令和6年6月～現在に至る	なし
7	再任	鈴木 美智子	昭和 26年	本町	入会 令和4年6月1日 理事就任 令和6年6月～現在に至る	なし
8	再任	川野邊 啓子	昭和 24年	柴崎台	入会 令和5年2月1日 理事就任 令和6年6月～現在に至る	なし
9	新任 外部理事	杉山 敦彦	昭和 32年	湖北台	我孫子市役所勤務（平成29年3月 まで）	なし

上記の者を理事の候補者として推薦します。

令和8年6月18日提出

公益社団法人

我孫子市シルバー人材センター

会長 佐々木 學

## 議案第3号

### 監事の選任について

公益社団法人我孫子市シルバー人材センター定款第13条第1号、第23条及び第26条第2項の規定に基づき、監事の選任について、総会の決議を求めます。

令和8年6月18日提出

公益社団法人  
我孫子市シルバー人材センター  
会 長 佐々木 學

#### 提案理由

監事を選任するため提案するものです。

## 監事の選任

【監事】 2名

任期：定款第26条第2項の規定に基づき、令和8年6月18日から令和10年度定時総会終結時まで

番号	区分	氏名	生年	居住地 (我孫子市は省略)	略歴	当法人との特別な利害関係
1	再任	川岸 幸彦	昭和27年	布佐平和台	入会 平成25年5月16日 監事就任 平成28年5月～現在に至る	なし
2	新任 外部監事	齋藤 美智子	昭和36年	新々田	我孫子市社会福祉協議会勤務（令和8年3月まで）	なし

上記の者を監事の候補者として推薦します。

令和8年6月18日提出

公益社団法人

我孫子市シルバー人材センター

会長 佐々木 學

## 議案第4号

### 公益社団法人我孫子市シルバー人材センター定款の一部 変更について

公益社団法人我孫子市シルバー人材センター定款第13条及び19条第2項第2号、第43条の規定に基づき、定款の一部変更について、総会の決議を求めます。

令和8年6月18日提出

公益社団法人  
我孫子市シルバー人材センター  
会 長 佐々木 學

#### 提案理由

会員の入会承認を迅速かつ効率的に行うため定款の一部を変更するものです。・・・定款第6条

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の改正（令和6年5月22日公布、令和7年4月1日施行）に伴い、定款の一部を変更するものです。・・・定款第13条以降

公益社団法人我孫子市シルバー人材センター定款の一部変更

公益社団法人我孫子市シルバー人材センター定款（平成23年3月28日総会議決）の一部を次のように変更する。

改正後	改正前
<p>(入会)</p> <p>第6条 正会員、特別会員及び賛助会員として入会しようとする者は、所定の入会申込書を会長に提出し、承認を受けなければならない。</p> <p><b><u>2 会長は、前項の規定により承認したときは、理事会にこれを報告しなければならない。</u></b></p> <p>(権限)</p> <p>第13条 総会は、次の事項について決議する。</p> <p>(1) 理事及び監事の選任又は解任</p> <p>(2) 理事及び監事の報酬等の額</p> <p>(3) 貸借対照表及び損益計算書 (<b><u>活動計算書</u></b>) の承認</p> <p>(4) 定款の変更</p> <p>(5) 会員の除名</p> <p>(6) 解散、公益目的取得財産残高の贈与及び残余財産の処分</p> <p>(7) 前各号に定めるもののほか、一般社団・財団法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項</p> <p>(事業報告及び決算)</p> <p>第41条 センターの事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理</p>	<p>(入会)</p> <p>第6条 正会員、特別会員及び賛助会員として入会しようとする者は、所定の入会申込書を会長に提出し、<b><u>理事会の</u></b>承認を受けなければならない。</p> <p>(権限)</p> <p>第13条 総会は、次の事項について決議する。</p> <p>(1) 理事及び監事の選任又は解任</p> <p>(2) 理事及び監事の報酬等の額</p> <p>(3) 貸借対照表及び損益計算書 (<b><u>正味財産増減計算書</u></b>) の承認</p> <p>(4) 定款の変更</p> <p>(5) 会員の除名</p> <p>(6) 解散、公益目的取得財産残高の贈与及び残余財産の処分</p> <p>(7) 前各号に定めるもののほか、一般社団・財団法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項</p> <p>(事業報告及び決算)</p> <p>第41条 センターの事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理</p>

事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号の書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
  - (2) 事業報告の付属明細書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 損益計算書（活動計算書）
  - (5) 貸借対照表及び損益計算書（活動計算書）の付属明細書
  - (6) 財産目録
- （公益目的取得財産残額の算定）

**第42条** **〔削除〕**

（定款の変更）

**第42条**

（解散）

**第43条**

（公益目的取得財産残額の贈与）

**第44条** センターが公益認定の取消しの処分を受けた場合、又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、総会の議決を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を当該公益認定の取り消し日又は当該合併日から1月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条**第20号**に掲げる法人又は国若しくは地方

事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号の書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
  - (2) 事業報告の付属明細書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 損益計算表（正味財産増減計算書）
  - (5) 貸借対照表及び損益計算表（正味財産増減計算書）の付属明細書
  - (6) 財産目録
- （公益目的取得財産残額の算定）

**第42条** **会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。**

（定款の変更）

**第43条**

（解散）

**第44条**

（公益目的取得財産残額の贈与）

**第45条** センターが公益認定の取消しの処分を受けた場合、又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、総会の議決を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を当該公益認定の取り消し日又は当該合併日から1月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条**第17号**に掲げる法人又は国若しくは地方

<p>公共団体に贈与するものとする。</p> <p>(残余財産の帰属)</p> <p><b>第45条</b> センターが<u>清算</u>する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び認定法第5条<b>第20号</b>に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。</p> <p>(事務局)</p> <p><b>第46条</b></p> <p>(公告の方法)</p> <p><b>第47条</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第10章 情報公開等</b></p> <p><u>(情報公開等)</u></p> <p><b>第48条</b> <u>センターは、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、財務に関する情報の開示その他の運営における透明性の向上を図るものとする。</u></p> <p style="text-align: center;"><b>第11章 雑則</b></p>	<p>公共団体に贈与するものとする。</p> <p>(残余財産の帰属)</p> <p><b>第46条</b> センターが<u>精算</u>する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び認定法第5条<b>第17号</b>に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。</p> <p>(事務局)</p> <p><b>第47条</b></p> <p>(公告の方法)</p> <p><b>第48条</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第10章 [新設]</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第10章 雑則</b></p>
--	--

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、令和8年6月19日から施行する。